

3 とともに支えあうまちづくり

1 住民意識の高揚と参加の促進

(1) 地域ボランティア活動・NPO活動の促進

- ▽ボランティア活動に参加するきっかけづくりの場や機会の提供を充実させます
- ▽元気な高齢者の活用も視野に入れ、身近な地域での住民同士のふれあいや支えあい活動へのボランティア参加を進めます

(2) 地域福祉活動の人材発掘・育成

- ▽誰もが暮らしやすく、町の地域福祉がさらに発展するよう、さまざまな分野の人材発掘・育成を推進します

(3) 心のバリアフリーの推進

- ▽高齢者や障がい者と実際に接し、交流することで相互理解を深め、心のバリアフリーを進めます

2 福祉コミュニティづくりの推進

(1) 社会福祉協議会への支援

- ▽住民に向けて、社会福祉協議会の活動内容等のさらなる周知に努めます
- ▽社会福祉協議会が、地域福祉の要として幅広い活動を進められるよう、今後も連携を図り支援を行います

(2) 民生委員・児童委員活動への支援

- ▽現在実施されている研修活動の内容をさらに充実させます
- ▽必要な情報提供を行うとともに、委員活動の広報を行います

(3) コミュニケーションの場づくり

- ▽世代間交流を進め、住民同士のつきあいが深まる『コミュニケーションの場』の開拓を進めます

(4) 自治会活動への支援

- ▽担い手の確保のためにも、地域活動の活性化のための支援を積極的に行います

誰もがいきいきと希望をもって暮らす環境をつくるため、一人一人が『できること』からはじめてみましょう！



計画の推進にあたって

自助、共助、公助の考えを基に、町民、事業所・団体、社会福祉協議会、行政がそれぞれの役割を果たしつつ、ともに支え合い、助け合う地域づくりをめざします。

計画の進行管理については、『厚岸町保健・医療・福祉総合サービス調整推進委員会』において、国・道の動向を踏まえながら、計画の実施状況の点検や課題整理を行います。

また、社会福祉協議会と連携して地域福祉を推進していくための検討会議を設置し、庁内関係部署との連携を図りながら計画の推進に取り組んでいくとともに、住民や関係機関・団体等との連携・協働を図っていきます。

なお、計画書は、保健福祉課社会福祉係にあるほか、厚岸町ホームページでご覧になれます。

●問い合わせ／保健福祉課社会福祉係
53-3333



2 いつまでも住み慣れた地域で暮らせるしくみづくり

1 保健・医療・福祉体制づくり

(1) 福祉サービスの質の確保と向上

- ▽サービス提供事業者による質の高いサービスや情報提供が適切に行われるよう働きかけます
- ▽利用者が安心してサービスを利用することができるよう、苦情解決の支援や対応を行います
- ▽高齢者施策については、地域の人々を地域で支える輪づくりの拡大を推進し、誰もがいきいきと暮らせるまちづくりをめざします

(2) 健康・福祉ネットワークの構築

- ▽地域の健康推進活動・福祉活動の中心となる新たな人材の育成や新たな地区の開拓などに努めます
- ▽健康や福祉に対する住民意識を深め、健康推進活動・福祉活動を通じた地域づくりを図ります

(3) こころとからだの健康増進

- ▽生活習慣病の予防や疾病の重度化予防につながる健康づくり対策の強化をめざします
- ▽こころの病気については、適切な対処法や相談窓口のさらなる周知など、正しい知識の普及を図ります



2 福祉サービスを支えるしくみづくり

(1) 相談体制の整備と充実

- ▽相談窓口の円滑な活動や関係機関等との連携を強化し、情報共有や事例検討を通じたネットワークづくりを進めます
- ▽家族・親戚や友人・知人以外の相談できる人や場所があることを周知します
- ▽釧路総合振興局管内生活相談支援センター『くらしごと』の周知・活用をします
- ※くらしごと：急に仕事を失ったり、生活が安定しなかったり、心配ごとや困りごとをかかえながら暮らしている人のための相談窓口

(2) 権利擁護事業の推進

- ▽日常生活自立支援事業や成年後見制度等の普及を図り、支援を必要とする人が制度を適切に利用できるよう努めます
- ▽虐待や要保護児童対策のため、地域で組織を構築し、虐待の早期発見・早期対応に取り組めます

3 各種情報提供の充実

(1) サービス利用のための情報提供

- ▽紙媒体での情報提供に加え、メールやインターネットなどの媒体を活用した情報提供に努めます
- ▽情報のバリアフリー化をめざし、視覚障がいの人や、パソコン等の操作を苦手とする人への対応を行います

(2) 地域活動などの情報提供の充実

- ▽ボランティア活動についての情報を入手しやすく、参加しやすい体制づくりに取り組みます

